

平成29年度西東京市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度西東京市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ300,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,646,844千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年2月26日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 市 債		554,300	△300,800	253,500
	1 市 債	554,300	△300,800	253,500
歳入合計		2,947,644	△300,800	2,646,844

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		1,861,051	△300,800	1,560,251
	1 下水道管理費	1,416,336	△40,990	1,375,346
	2 下水道建設費	444,715	△259,810	184,905
歳出合計		2,947,644	△300,800	2,646,844

第2表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	区 分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	補正前	554,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	据置期間を含み 40年以内に償還す る。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し若しくは 繰上償還又は低利 債に借換えするこ とができる。
	補正後	253,500			